



証券コード：3776

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、当日のご来場はお控えいただくよう、お願い申し上げます。
今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.bbtower.co.jp/>) にてお知らせいたします。

第23回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年3月22日(火曜日)午前10時
(受付開始時刻：午前9時)

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館「富士1の間」
※会場が前回と異なっております。

CONTENTS

■ 定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	6
(招集通知添付書類)	
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	42
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	48
(ご参考)	
■ 株主通信	55

DX推進拠点を担うブロードバンドタワー ～ハイパースケールデータセンター+SaaS支援事業による成長へ向けて～

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。世界的パンデミックの状況から、Withコロナによる感染症拡大防止と経済活動の活性化という新たな局面を迎えております。また、2021年9月に発足したデジタル庁の主導の下、行政DX及び企業DXが本格化しております。

さて、当社は、2000年2月に日本初の専門インターネット・データセンターとして創業して以来22年が経過し、この間、各種ポータルサイト、Eコマースサイトなど主としてインターネット関連企業を主な顧客としてきました。そして今日、本格的なDX（デジタルトランスフォーメーション、デジタル変革）の時代を迎えて当社の役割は、大きく変わろうとしております。

当社の主力事業は、引き続き、データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューションを主とするコンピュータプラットフォーム事業であり、グループでは、IoT/AIソリューション事業とメディアソリューション事業を展開しております。2022年12月期からは、ハイパースケールデータセンターと地域DXセンターの創設、及びSaaS支援事業の強化を行ってまいります。

連結業績につきましては、連結売上高は15,529百万円、営業利益は53百万円、経常利益は403百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、投資有価証券評価損等により3百万円となりました。

2022年12月期業績予想につきましては、既存データセンター事業の整理と新規事業への切り替え期となることから連結売上高14,400百万円、連結営業損失450百万円、連結経常損失300百万円、親会社株主に帰属する当期純利益100百万円を見込んでおります。

当社グループは、更なる成長基調を確保するために2022年12月期は、既存事業の整理を行うとともに、新たな挑戦の年として位置付けることといたしました。株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援・ご鞭撻の程お願い申し上げます。

2022年3月

代表取締役会長兼社長CEO **藤原 洋**



株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
日比谷パークフロント

株式会社ブロードバンドタワー

代表取締役 藤 原 洋
会長兼社長CEO

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2022年3月18日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館「富士1の間」
(会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第23期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内（4頁【議決権行使のご案内】をご参照ください。）

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.bbtower.co.jp/ir/document/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.bbtower.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 株主総会終了後に開催しておりました、事業報告会は昨年に引き続き本年も実施いたしません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の対応を実施させていただく予定です。

株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 当社の対応について

- 株主総会の運営スタッフは、当日、検温及び体調確認を実施し、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 会場受付にアルコール消毒液を設置いたします。
- 会場内の密閉・密集・密接を避けるため、座席の間隔を広くとらせていただくことにより、ご準備できる座席に限りがございます。ご入場いただける株主様は座席数を上限とさせていただき、満席になった場合は、入場ができませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

2. 株主様へのお願い

- 書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、当日のご来場はお控えいただくよう、お願い申し上げます。特に感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、ご来場について、慎重なご判断をお願い申し上げます。

3. ご来場される株主様へのお願い

- ご来場の株主様におかれましては、マスクをご持参ご着用の上、入場前の検温及び手指のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。検温で37.5度以上が確認された方、マスクをご着用されていない方、風邪の諸症状が見られる方はご入場いただけません。
- ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
- 当日は、議場における報告事項及び議案の説明を簡潔に行うことにより、例年より時間を短縮して議事進行いたします。ご来場の株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

以上、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

アドレス



<https://www.bbtower.co.jp/>

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

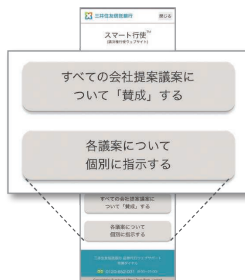
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

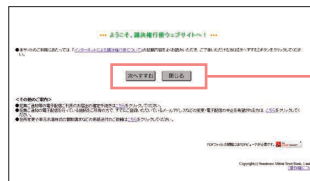
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

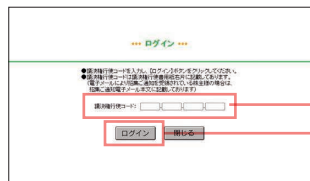
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

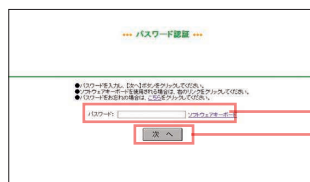
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類（当該連結計算書類に係る会計監査報告又は監査報告を含む。）に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削除）
（新設）	第14条（電子提供措置等） 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現 行 定 款	変 更 案
附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) 当会社は、第16回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生時以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 (新設)	附則 <u>第1条</u>（監査役の責任免除に関する経過措置） 当会社は、第16回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生時以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 <u>第2条</u>（電子提供措置等に関する経過措置） 変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。 3. 本条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。また、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

1 ふじわら ひろし
藤原 洋 (1954年9月26日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

88,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社	2014年1月	一般社団法人日本データサイエンティスト協会 理事（現）
1977年12月	日立エンジニアリング株式会社 入社	2015年6月	一般財団法人インターネット協会 理事長（現）
1985年2月	株式会社アスキー 入社	2015年7月	特定非営利活動法人ブロードバンド・アソシエーション 理事
1987年2月	株式会社グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ 出向 取締役 研究開発本部長	2015年7月	BBTOWER SAN DIEGO INC. President
1988年9月	米国ベル通信研究所（Bellcore）訪問研究員	2015年12月	株式会社エーアイスクエア 取締役（現）
1991年4月	ジー・シー・テクノロジー株式会社 出向	2016年2月	グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社 取締役（現）
1993年3月	株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向 常務取締役 研究開発本部長	2017年6月	公益財団法人東京交響楽団 理事（現）
1993年6月	株式会社アスキー 取締役	2017年8月	Internet Research Institute Ltd Chairman&CEO（現）
1996年4月	慶應義塾大学理工学部 客員教授	2017年10月	株式会社IoTスクエア（現 株式会社ECBOスクエア） 代表取締役
1996年12月	株式会社インターネット総合研究所設立 代表取締役所長（現）	2017年12月	株式会社チェンジ 社外取締役（現）
1999年11月	モバイル・インターネットキャピタル株式会社 取締役（現）	2018年4月	SBI大学院大学 常務理事（現）
2002年3月	当社 代表取締役会長	2018年6月	株式会社スカパーJSATホールディングス 社外取締役（現）
2004年9月	当社 取締役会長	2018年6月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 代表取締役会長兼CEO
2005年11月	株式会社ナノオプトニクス研究所（現 株式会社ユニモ）設立 代表取締役	2018年7月	特定非営利活動法人ブロードバンド・アソシエーション 副理事長（現）
2007年6月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役	2018年8月	アラクサラネットワークス株式会社 社外取締役（現）
2008年4月	SBI大学院大学 副学長	2018年8月	アラクサラネットワークス株式会社 社外取締役（現）
2008年5月	株式会社フロンティアファーマ 取締役（現）	2019年6月	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 社外取締役（現）
2008年7月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役	2019年6月	株式会社ティエスエスリンク 代表取締役社長（現）
2009年6月	株式会社大山黒牛TMC（現 株式会社YAJIN） 代表取締役	2019年9月	株式会社IoTスクエア（現 株式会社ECBOスクエア） 取締役（現）
2010年8月	ソーラーエナジーソリューションズ株式会社 社外取締役（現）	2019年10月	株式会社空の目 社外取締役（現）
2011年6月	株式会社トリニティーセキュリティシステムズ（現 株式会社ティエスエスリンク） 社外取締役	2019年12月	株式会社Gaia tech 社外取締役（現）
2011年9月	当社 代表取締役会長CEO	2019年12月	一般社団法人ピースデック・ファンデーション 理事（現）
2011年10月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役社長	2020年3月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 代表取締役会長兼社長（現）
2012年4月	当社 代表取締役会長兼社長CEO（現）	2020年5月	一般財団法人日本システム開発研究所 理事長（現）
2012年6月	一般財団法人リモート・センシング技術センター 理事（現）	2021年4月	SBI大学院大学 学長（現）
2012年11月	株式会社ナノオプトニクス・エナジー（現 株式会社ユニモ） 取締役会長（現）	2021年7月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役会長（現）

2

なかがわ

みえこ

中川 美恵子

(1963年1月5日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

76,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	株式会社広岡広告事務所 入社	2011年3月	株式会社インターネット総合研究所 取締役 コーポレートガバナンス担当 兼 総務人事担当
1992年1月	株式会社アスキー 入社	2011年9月	同社 取締役COO (現)
1993年4月	株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向	2011年9月	当社 常勤社外監査役
1998年8月	株式会社インターネット総合研究所 入社	2012年9月	当社 取締役 法務・経理統括
2002年9月	同社 取締役 コーポレートガバナンス担当	2016年2月	グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社 監査役 (現)
2003年9月	当社 監査役	2016年9月	当社 常務取締役 法務・経理統括 (現)
2005年4月	株式会社インターネット総合研究所 取締役 コーポレートガバナンス担当 兼 CPO	2017年11月	Internet Research Institute Ltd Director
2009年9月	同社 執行役員 コーポレートガバナンス担当		
2009年11月	グローバルナレッジネットワーク株式会社 監査役		

3

おいかわ

しげる

及川 茂

(1965年12月28日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

32,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	大森薬品株式会社 (現 株式会社スズケン) 入社	2005年10月	当社 人事総務部 部長
1990年3月	株式会社ジャレコ 入社	2010年9月	当社 社長室 人事総務 (現 人事総務グループ) シニアディレクター
1994年4月	同社 人事部 課長	2012年9月	当社 取締役 人事総務統括
1999年4月	同社 人事部 部長	2016年9月	当社 常務取締役 人事総務統括 (現)
2002年1月	同社 人事部長 兼 総務部長	2020年3月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役 (現)
2004年4月	当社 入社 人事総務部 担当部長		

4

り

ひでもと

李 秀元

(1974年10月9日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

39,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年3月	当社 入社 人事総務部	2016年9月	当社 取締役執行役員 DC・クラウド・ストレージ戦略担当
2008年9月	当社 人事総務部 マネージャー	2018年6月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役
2010年9月	当社 管理統括 プロフェッショナル	2018年7月	株式会社ヘリックス 代表取締役 (現)
2011年9月	当社 法務内部統制グループ ディレクター	2018年9月	当社 取締役執行役員 経営戦略・DC事業担当 (現)
2012年9月	当社 法務グループ シニアディレクター	2019年6月	株式会社ティエスエスリンク 取締役 (現)
2014年9月	当社 事業戦略室 執行役員	2021年12月	当社 取締役執行役員 ハイパースケールDC戦略担当 (現)
2014年12月	株式会社セキュア クラウド事業推進担当		

5 ひやま ようすけ
樋山 洋介 (1980年8月21日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 16,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年4月	エス・アンド・アイ株式会社 入社	2013年9月	当社 営業統括グループ ディレクター
2006年7月	当社 入社 エンタープライズ営業	2015年9月	当社 営業統括グループ シニアディレクター
2008年9月	当社 エンタープライズ営業 エキスパート	2016年9月	当社 取締役執行役員 DC・クラウド・ストレージ営業担当 (現)
2011年9月	当社 営業統括グループ エンタープライズ営業マネージャー	2018年6月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役 (現)
2012年9月	当社 営業統括グループ エンタープライズ営業ディレクター		

6 かばざわ ひろき
樺澤 宏紀 (1978年5月2日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 25,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年4月	エス・アンド・アイ株式会社 入社	2016年10月	当社 テクニカルデザイン本部 シニアディレクター
2007年7月	当社 入社 エンジニアリンググループ	2018年6月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役
2010年3月	当社 エンジニアリング統括グループ プロダクトエンジニアリンググループ マネージャー	2018年9月	当社 取締役執行役員 クラウド・ストレージ技術担当 (現)
2013年9月	当社 テクニカルセールスグループ ディレクター	2020年3月	沖縄ケーブルネットワーク株式会社 取締役 (現)

7 むらい じゅん
村井 純 (1955年3月29日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 35,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年8月	東京工業大学総合情報処理センター 助手	2007年4月	スカパーJSAT株式会社 (現 株式会社スカパーJSATホールディングス) 取締役
1987年3月	工学博士号取得	2008年3月	財団法人森記念財団 (現 一般財団法人森記念財団) 理事
1987年4月	東京大学大型計算機センター 助手	2009年10月	慶應義塾大学環境情報学部 部長
1990年4月	慶應義塾大学環境情報学部 助教授	2011年9月	当社 社外取締役 (現)
1997年4月	同大学環境情報学部教授	2012年3月	楽天株式会社 社外取締役 (現)
1999年6月	ソフトバンク株式会社 社外取締役	2017年10月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長
1999年11月	慶應義塾大学SFC研究所 所長	2018年6月	株式会社ラック 社外取締役 (現)
2000年4月	株式会社ワイドリサーチ 代表取締役 (現)	2019年11月	HAPSモバイル株式会社 社外取締役
2001年3月	アカデミーキャピタルインベストメンツ株式会社 社外取締役	2020年4月	慶應義塾大学教授 (現)
2001年11月	湘南藤沢インキュベーション株式会社 社外取締役 (現)	2020年4月	一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブAPI地経学研究所所長兼APIシニアフェロー (現)
2005年5月	学校法人慶應義塾 常任理事	2020年10月	内閣官房参与 (現)
2005年6月	財団法人慶応工学会 (現 一般財団法人慶應工学会) 評議員 (現)	2021年9月	デジタル庁顧問 (現)
2006年9月	有限会社情報空間研究機構 代表取締役 (現)		

8

にしもと
西本いつろう
逸郎

(1958年9月28日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

10,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年10月 (旧) 株式会社ラック 入社
 1991年4月 同社 取締役
 2007年10月 株式会社ラック 執行役員
 2009年4月 (旧) 株式会社ラック 取締役 常務執行役員
 2013年6月 株式会社ラック 取締役 CTO
 2014年4月 同社 取締役 専務執行役員 CTO
 2014年9月 当社 社外取締役 (現)

2017年4月 株式会社ラック 代表取締役社長 執行役員社長 CTO
 2018年3月 一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会
 代表理事 (現)
 2018年7月 株式会社ラック 代表取締役社長 執行役員社長
 2020年4月 同社 代表取締役社長 執行役員社長 CEO (現)
 2020年7月 一般財団法人日本サイバーセキュリティ人材
 キャリア支援協会 代表理事 (現)

9

むらぐち
村口かずたか
和孝

(1958年11月20日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

14,451株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 株式会社ジャフコ 入社
 1987年2月 北海道ジャフコ株式会社 出向 投資課長
 1994年2月 株式会社ジャフコ 東京投資本部 投資第二部第
 二課課長
 1998年7月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナ
 ーズ設立 代表取締役(現)
 1998年11月 投資事業有限責任組合NTVP i-1号設立 無限責
 任組合員 (現)

2003年4月 徳島大学 客員教授
 2006年9月 ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役 (現)
 2007年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科(慶應ビジネ
 ススクール:KBS) 講師 (現)
 2013年4月 株式会社ティエスエスリンク 代表取締役
 2017年9月 当社 社外取締役
 2019年1月 当社 取締役 (現)
 2019年6月 株式会社ティエスエスリンク 取締役

10

いまい
今井えいじろう
英次郎

(1980年7月2日生)

新任

■ 所有する当社の株式数

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年10月 西村ときわ法律事務所 (現 西村あさひ法律事務
 所) 入所
 2007年5月 Bain Capital Asia LLC 入社
 2013年10月 Farallon Capital Japan LLC 入社

2019年1月 Farallon Capital Japan LLC Managing
 Director (現)
 2020年4月 琉球フットボールクラブ株式会社 社外取締役 (現)

(注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

藤原 洋氏は、株式会社インターネット総合研究所の代表取締役所長を兼務し、中川 美恵子氏は、同社の取締役COOを兼務しており、同社は当社株式数の15.87% (2021年12月末時点、自己株式 (313,522株) を控除して計算) を保有する大株主であり、当社との間でクラウドサービスに関する取引等があります。

2. 取締役候補者の選任理由について

- (1) 藤原 洋氏は、2012年4月より当社の代表取締役会長兼社長CEOとして当社の経営を担っているほか、複数の企業において長年にわたり企業経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験・知識を有しております。引き続き、豊富な経験・知見を活かして当社経営を担うことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
 - (2) 中川 美恵子氏は、当社及び当社関係会社においてコーポレートガバナンス、法務、経理等の管理部門全般の業務に携わっており、引き続き業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
 - (3) 及川 茂氏は、当社において人事総務部門の業務に携わっており、引き続き、業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
 - (4) 李 秀元氏は、当社において経営戦略及びデータセンター事業の業務に携わっており、引き続き、業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
 - (5) 樋山 洋介氏は、当社においてクラウド事業やストレージ事業、データセンター事業に営業担当として携わっており、引き続き、業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
 - (6) 樺澤 宏紀氏は、当社においてクラウド事業及びストレージ事業など技術部門の業務に従事しており、引き続き、業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
 - (7) 村口 和孝氏は、ベンチャーキャピタル最大手の株式会社ジャフコ出身の独立系ベンチャーキャピタルの株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ（NTVP）代表取締役で、株式会社ディー・エヌ・エーの株式上場に関わるなど、新規事業投資の第一人者であります。これまでの豊富な経験に基づき、当社の投資事業について適切な助言を期待できることから、取締役候補者といたしました。
3. 村井 純氏、西本 逸郎氏及び今井 英次郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、村井 純氏及び西本 逸郎氏の2名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本総会にて取締役に選任いただいた後に、引き続き独立役員に指定する予定です。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割について
- (1) 村井 純氏は、日本のインターネット分野の第一人者としての長年の経験と知見を有しております。また、他社における代表取締役や社外取締役の経験に基づき、取締役会における専門的見地による適切な助言を期待できることから、引き続き、社外取締役候補者といたしました。
なお、村井 純氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年6ヶ月となります。
 - (2) 西本 逸郎氏は、株式会社ラックの代表取締役の他、インターネットセキュリティ全般に関する経験と知見を持つ第一人者の一人であり、これらの豊富な経験や実績をもとに、社外取締役としての適切な助言を期待できることから、引き続き、社外取締役候補者といたしました。
なお、西本 逸郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年6ヶ月となります。
 - (3) 今井 英次郎氏はFarallon Capital Japan LLCのManaging Directorであり、昨年12月に締結した資本業務提携契約（当社、FCJ 1 Co. Ltd.（Farallon Capital Management LLC及びその関係会社が保有管理し、当社への出資及び資本業務提携を行うことを目的として設立）、株式会社キャピタリング・パートナーズ及び株式会社インターネット総合研究所との4者間）に基づき、ハイパースケールデータセンター事業への進出に向けた準備を推進させるとともに、同氏がこれまで培ってきた幅広い経験や知見をもとに、社外取締役としての適切な助言を期待できることから、社外取締役候補者といたしました。
5. 当社は、村井 純氏及び西本 逸郎氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円又は会社法第425条第1項の最低責任限度額とのいずれか高い額としております。当社は、村井 純氏及び西本 逸郎氏が原案どおり選任されますと、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者 今井 英次郎氏につきましても、本議案の承認された後に当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしておりますが、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。なお、次回更新時（2022年12月を予定しております。）には同内容での更新を予定しております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

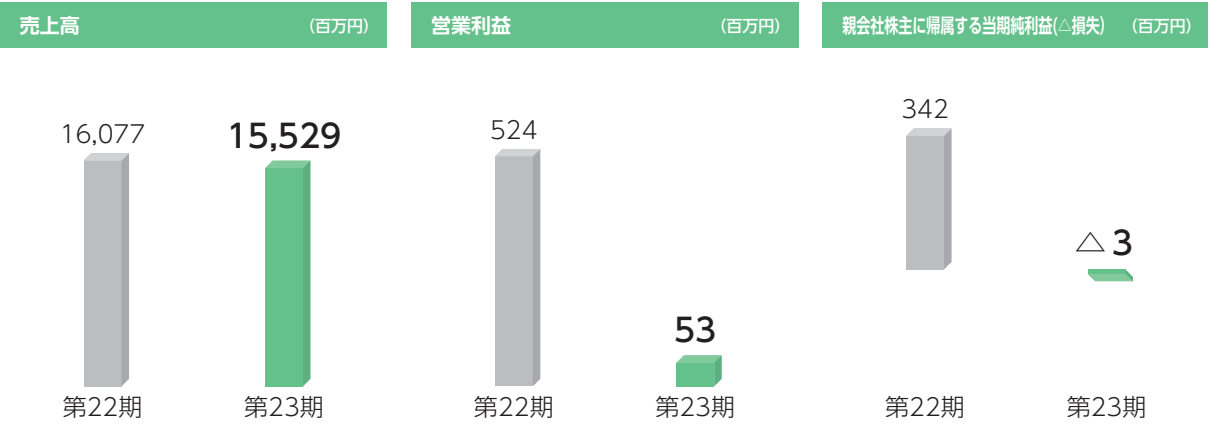
(1) 事業の経過及びその成果

当社グループが属する情報サービス産業においては、ソフトウェア・ハードウェア技術の進展、IoT（モノのインターネット）の普及、企業のデジタル化への対応等により、データセンター市場、クラウド市場等が拡大しております。

このような環境の下、当社グループは、当社グループが展開するコンピュータプラットフォーム事業、IoT/AIソリューション事業、メディアソリューション事業の3事業について、事業環境の変化に対応しながら事業運営を行っております。

なお、当社グループは、お客様や従業員の新型コロナウイルス感染防止のため、テレワークの導入や時差出勤等の必要な措置を講じております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が当連結会計年度の業績に与えた影響については限定的でした。

業績の推移は次のとおりであります。また、3つの事業（セグメント）別の業績は次頁以降のとおりであります。



1 コンピュータプラットフォーム事業

コンピュータプラットフォーム事業においては、データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション、その他に分け、サービスを展開しております。

データセンターでは、大手町の新データセンター（以下、新大手町サイト）は、2021年（昨年）12月末の契約率が約75%、稼働率は約55%となり、売り上げが増加しました。他方、利益率の高い運用受託サービスは段階的に売り上げが減少し、また、運用開始から20年が経過した大手町のデータセンター（第1サイト）は、一部のお客様が新大手町サイトへの利用に切り替えたこと等により売り上げが減少しました。なお、新大手町サイトでは、昨年9月より、使用する電力をRE100^(注1) 準拠のトラッキング付FIT非化石証書^(注2) を活用した実質再生可能エネルギー由来100%の電力に切り替え、環境負荷の低減に努めております。また、昨年12月にFarallon Capital Management L.L.C及びその関係会社が保有管理し、当社への出資及び当社との資本業務提携を行うことを目的として設立したFCJ 1 Co. Ltd.、株式会社キャピタリンク・パートナーズ及び株式会社インターネット総合研究所の間での資本業務提携契約を締結し、ハイパースケールデータセンター事業への進出に向けた準備を進めております。

クラウド・ソリューションでは、クラウド市場の拡大を背景に、当社独自のc9サービス、SaaS（Software as a Service）サービス等の売り上げは堅調に推移し、パブリッククラウドサービスの売り上げは増加しました。また、昨年12月にモバイル・インターネットキャピタル株式会社を持分法適用関連会社化し、将来性のあるSaaS事業者へのアクセスを強化してまいります。

データ・ソリューションでは、大容量化への対応、安定運用等、お客様のニーズに即したストレージの活用方法を提案することにより、当社の主力プロダクトであるDELL Technologies社製の「PowerScale（旧製品名称 Isilon）」の売り上げは堅調に推移し、大容量のデータを収容できるScality社のSDS（ソフトウェア・デファインド・ストレージ）製品については、第2四半期連結会計期間に大型案件の売り上げを計上しました。

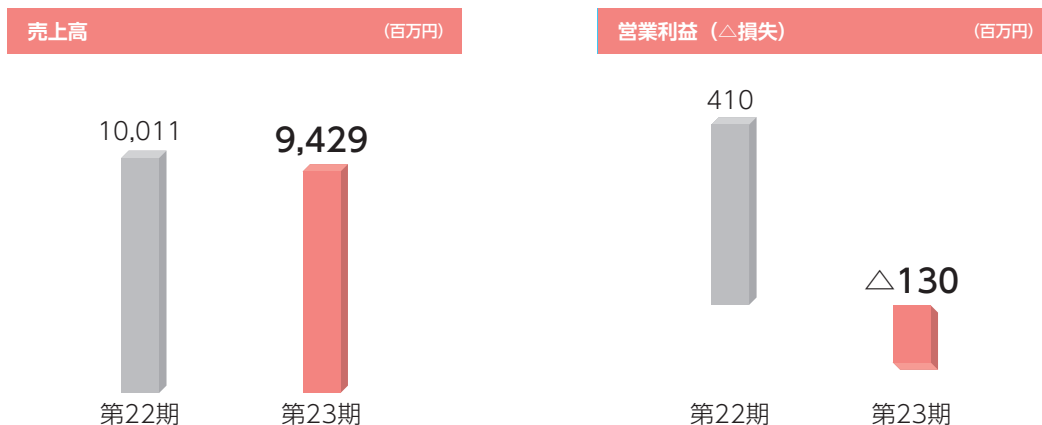
なお、デジタル技術やデジタルサービス等の浸透により、企業のDX（デジタル変革）が加速する中、当社も事業の変革、業務プロセスの見直し、社内システムの高度化・連携等、DXへの取り組みを推進してまいります。

その他では、株式会社ティエスエスリンクが情報漏洩対策ソフトウェア製品の開発、販売等を行っており、独自製品である「パイレーツ・バスター®」、「コプリガード®」等の売り上げは堅調に推移しました。また、情報セキュリティサービスとして提供しているPCデータのクラウドバックアップサービスの売り上げも堅調に推移しました。

この結果、コンピュータプラットフォーム事業の売上高は、データセンターの売り上げ減少により9,429百万円（前年同期比5.8%減）となりました。営業損益は、主に、利益率の高い運用受託サービスの売り上げ減少に伴う利益の減少により130百万円の損失（前年同期は410百万円の営業利益）となりました。

（注1）RE100とは、英国のClimate Groupと英国ロンドンに本部を置くNGOであるCDPが実施する事業運営に使う電気を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げるイニシアティブ。

（注2）トラッキング付FIT非化石証書とは、自然エネルギー、バイオマスなどの非化石電源で発電された電気が持つ「非化石価値」を取り出し証書化した非化石証書に、電源種や発電所所在地などのトラッキング情報を付与したもの。



2 IoT/AIソリューション事業

IoT/AIソリューション事業では、株式会社エーアイスクエア（以下、AI 2）及びグローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社（以下、GiTV）等が事業を展開しております。

AI 2 では、自社開発の2つのコアシステムである企業内外の問い合わせ応答業務を支援する自動応答システム「QuickQA」と会話文から書籍まで様々な文章を要約・分類する「QuickSummary」に加え、音声認識エンジンやAIの学習に付随する各種サービスを業務の自動化・効率化・高度化を望んでいるお客様に対し提供しております。また、Webセミナー開催・展示会出展等を通じた顧客獲得活動、Slerやソフトウェアベンダーによる代理店販売により売り上げが増加しました。なお、当社は、昨年12月にAI 2の一部株式を譲渡し、同社は12月末時点で、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

GiTVが組成したファンドであるGiTV Fund I Investment,L.P.は、海外のAIやIoT関連のベンチャー企業に投資を実行しており、GiTVは、2つ目のファンド組成として、昨年8月にGiTV Fund II Investment,L.P.を設立しました。

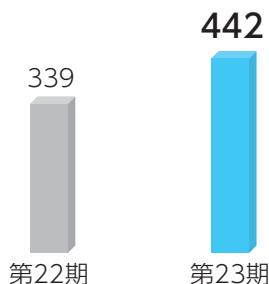
また、BBTOWER SAN DIEGO INC.は昨年6月に清算が終了しました。

この結果、IoT/AIソリューション事業の売上高は、AI 2の売り上げ増加等により442百万円（前年同期比30.2%増）となり、営業損失は153百万円（前年同期は200百万円の営業損失）となりました。

なお、GiTV Fund I Investment,L.P.は、投資有価証券評価損946百万円を特別損失として計上しました。

売上高

(百万円)



営業損失(△)

(百万円)



3 メディアソリューション事業

メディアソリューション事業では、ジャパンケーブルキャスト株式会社（以下、JCC）及びその子会社である沖縄ケーブルネットワーク株式会社（以下、沖縄ケーブル）が事業を展開しております。

JCCにおいては、主力事業であるデジタル多チャンネル配信のプラットフォームサービス「JC-HITS」は、ケーブルテレビ事業者の多チャンネル放送サービスの高画質化の進展に向け、日本初となる4Kスローテレビチャンネル「ナチュラルウインドウチャンネル」の試験放送を提供開始するとともに、ケーブルテレビ事業者のC-CASからACAS^(注3)への移行を支援しております。

ケーブルテレビのコミュニティチャンネル向けデータ放送サービス「JC-data」は、地域に密着した安心・安全・防犯・防災情報の提供を行っております。

自治体からのお知らせや各種緊急情報を伝達する「IP告知システム」は、昨年新たに北海道の4町村で導入が決定し、うち北海道むかわ町、島牧村、積丹町の3町村は、昨年整備完了しサービス提供を開始しました。また、新規取り組みとして、JCCと北海道テレビ放送株式会社（以下、HTB）は、放送通信連携型データ放送サービスのHybridcast^(注4)を活用し、HTBのデータ放送画面を通じて自治体の各種情報を配信するサービスの事業化に向け、昨年9月に基本合意書を締結し、本年のサービス開始に向け準備を進めております。さらに、サービスをご利用中の北海道喜茂別町には、総務省が推進する「地域おこし企業人交流プログラム」^(注5)を活用し、昨年4月から同町役場へ社員派遣を実施し、加えて、JCCとむかわ町は、防災・ICTの利活用・観光推進に関し包括連携協定を昨年6月に締結しました。

今後もJCCでは、ケーブルテレビを通じたサービス提供にとどまらず、課題の多い地域の暮らしを便利にするサービスを、自治体と共創して提供に努めてまいります。

沖縄ケーブルにおいては、昨今高まるインターネット等の高速通信需要に対応するため、光回線（FTTH^(注6)）化工事に着手し、昨年7月に那覇市の一部で超高速インターネットサービス「ヒカリにらい」の提供を開始しました。引き続き、宜野湾市全域のインフラを順次更新してまいります。また昨年8月、株式会社地域ワイヤレスジャパン、沖縄テレビ放送株式会社等と共同で提案した「沖縄県初ローカル5Gを活用した災害時におけるテレビ放送の応急復旧に関する実証実験」が総務省に選定されました。本実証実験を通じ集合住宅向け高速FWA^(注7)の商用サービス提供に向けた汎用性の高いローカル5G活用モデルの構築を目指すとともに、本実証実験で得られた知見を活用し今後もJCCと連携を図りながら、地域の発展とケーブルテレビ加入者数の増加に努めてまいります。

この結果、メディアソリューション事業の売上高は5,657百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は288百万円（同5.5%減）となりました。

（注3）ACASとは、4K8K放送で新たに採用されたCAS方式。

CASとは、限定受信方式「CONDITIONAL ACCESS SYSTEM」。

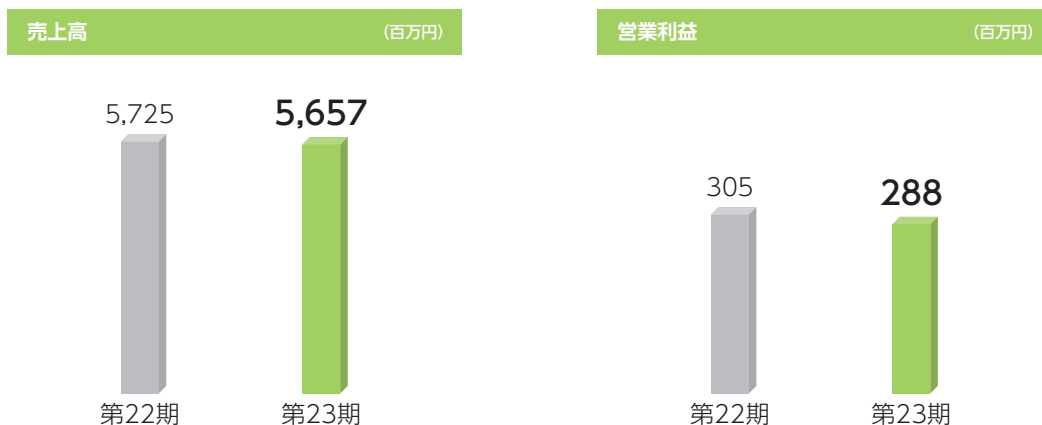
（注4）Hybridcastとは、放送波の中にインターネット上のコンテンツの取得を指示する制御信号を組み込み、テレビ放送とHTML5で記述されたWebコンテンツとの融合を可能とする次世代放送サービス。

（注5）地域おこし企業人交流プログラムとは、総務省が、三大都市圏に所在する民間企業の社員がそのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方公共団体において地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで地方圏へのひとの流れを創出することを目指して制定したプログラム。

令和3年度からは「地域活性化地域おこし企業人交流プログラム」に名称を変更。

（注6）FTTHとは、光ファイバーを利用した家庭用の高速データ通信サービス「Fiber To The Home」。

（注7）FWAとは、固定無線アクセス「Fixed Wireless Access」。



以上の活動により、当連結会計年度における当社グループの売上高は15,529百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は53百万円（同89.8%減）、経常利益は、営業利益に加え、投資事業組合運用益の計上等により403百万円（同23.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、関係会社株式売却益を計上したものの、投資有価証券評価損の計上等により3百万円の損失（前年同期は342百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

（２）設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は1,149百万円であり、主なものは以下のとおりであります。

設備投資

メディアソリューション事業

FTTH化関連設備 541百万円

（３）資金調達の状況

当連結会計年度に実施した資金調達はありません。

（４）対処すべき課題

当社では、2021年（昨年）12月にFarallon Capital Management L.L.C.及びその関係会社が保有管理し、当社への出資及び当社との資本業務提携を行うことを目的として設立したFCJ 1 Co. Ltd.、株式会社キャピタリンク・パートナーズ及び株式会社インターネット総合研究所の間での資本業務提携契約を締結し、ハイパースケールデータセンター事業への進出に向けた準備を進めるとともに、ハイパースケールデータセンター事業への進出を契機に、データセンター事業におけるアセットライト事業モデルを推進しております。また、当社は昨年11月に、経済産業省が定めるDX認定制度に基づくDX認定事業者となり、アプリケーション・レイヤーでの機能提供を含めたより包括的な顧客のDX化を支援するサービス需要への対応として、SaaS事業者との連携を強化してまいります。

子会社については、各子会社を取り巻く事業環境の変化に対応した必要な投資等を行うとともに、シナジー効果を発揮できるように連携を深めてまいります。

なお、企業価値を向上させる取り組みとして、当社グループ一丸となりコンプライアンスをはじめとする社員教育の充実を通じて組織力を強化するとともに、引き続き、内部統制システムの実効性の強化を図り、企業の社会的責任を果たすべく取り組んでまいります。

上記の課題に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応については、感染防止対策として、当社グループは、従業員の在宅勤務や時差出勤等を導入しております。今後も、導入に伴う業務体制の改善や効率化を図りながら、お客様や従業員等の安全確保と社内外への感染拡大防止を行いつつ、サービスの提供に努めてまいります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

BBTOWER SAN DIEGO INC.は2021年（昨年）6月に清算終了となりました。

また、当社は、昨年12月に株式会社エーアイスクエアの株式の一部を譲渡したことにより、同社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。同じく、昨年12月に、当社はモバイル・インターネットキャピタル株式会社の株式を取得し、同社を持分法適用関連会社としました。

(9) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 20 期 〔 2018 年 7 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日まで 〕	第 21 期 〔 2019 年 1 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日まで 〕	第 22 期 〔 2020 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日まで 〕	第 23 期 (当連結会計年度) 〔 2021 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日まで 〕
売 上 高	6,296,650	14,660,370	16,077,000	15,529,429
経常利益 (△ 損失)	△663,190	△352,259	530,327	403,965
親会社株主に帰属 する当期純利益 (△ 純 損 失)	165,168	△912,852	342,507	△3,893
1株当たり当期純利益 (△純損失)	3円22銭	△16円34銭	5円73銭	△0円07銭
総 資 産	23,150,094	24,383,018	23,359,865	24,402,916
純 資 産	10,171,151	11,668,246	12,066,557	13,364,851
1 株 当 たり 純 資 産	140円42銭	138円05銭	141円49銭	158円33銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益 (△純損失) は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算定しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式総数については、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

2. 第20期につきましては、事業年度の変更に伴い、2018年7月1日から2018年12月31日までの6ヵ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 20 期 〔 2018 年 7 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日まで 〕	第 21 期 〔 2019 年 1 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日まで 〕	第 22 期 〔 2020 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日まで 〕	第 23 期 (当期) 〔 2021 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日まで 〕
売 上 高	3,854,685	8,596,404	9,919,192	9,327,036
経常利益 (△ 損失)	△350,265	△566,179	425,372	△199,916
当期純利益(△純損失)	△143,206	△927,789	270,922	△11,439
1株当たり当期純利益 (△純損失)	△2円79銭	△16円61銭	4円53銭	△0円19銭
総 資 産	16,083,192	16,292,793	15,821,222	16,226,696
純 資 産	7,359,047	8,369,139	8,516,436	9,432,658
1 株 当 たり 純 資 産	143円30銭	140円16銭	142円37銭	157円40銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益 (△純損失) は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算定しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式総数については、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

2. 第20期につきましては、事業年度の変更に伴い、2018年7月1日から2018年12月31日までの6ヵ月間となっております。

(10) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループでは、当社及び株式会社ティエスエスリンクが行う「コンピュータプラットフォーム事業」、株式会社エーアイスクエア、グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社及びGiTV Fund I Investment,L.P.等を中心とする「IoT/AIソリューション事業」、ジャパンケーブルキャスト株式会社及び沖縄ケーブルネットワーク株式会社が行う「メディアソリューション事業」の3つのセグメント情報の区分で事業活動を展開しております。なお、当社は、2021年12月に株式会社エーアイスクエアの株式の一部を譲渡し、同社は12月末時点で、連結子会社から持分法適用関連会社になっております。

事業セグメント	事業内容
コンピュータプラットフォーム事業	データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション、その他
IoT/AI ソリューション事業	自然言語解析技術を活用したAI事業、ファンド事業等
メディアソリューション事業	日本全国のケーブルテレビ事業者及び番組供給事業者向けの通信ネットワーク事業、ケーブルテレビ放送事業等

(11) 主要な営業所の状況（2021年12月31日現在）

営業所名	所在地
本社	東京都千代田区
新大塚サイト	東京都千代田区
第1サイト	東京都千代田区
第3サイト	東京都目黒区
第5サイト	東京都江東区
S J M D C	岐阜県大垣市
西梅田サイト	大阪府大阪市福島区
グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社	東京都千代田区
GiTV Fund I Investment, L.P.	ケイマン諸島
GiTV Fund II Investment, L.P.	ケイマン諸島
ジャパンケーブルキャスト株式会社	東京都千代田区
沖縄ケーブルネットワーク株式会社	沖縄県那覇市
株式会社ティエスエスリンク	徳島県徳島市

- (注) 1. BBTOWER SAN DIEGO INC.は、2021年6月に清算終了となりました。
2. 株式会社エーアイスクエアは、2021年12月に持分法適用関連会社となりました。
3. GiTV Fund II Investment, L.P.は2021年8月に設立されました。

(12) 従業員の状況（2021年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
コンピュータプラットフォーム事業	138名（11名）	4名増（6名増）
IoT/AIソリューション事業	2名（0名）	24名減（0名）
メディアソリューション事業	159名（10名）	13名増（1名減）
全社（共通）	19名（0名）	1名減（0名）
合 計	318名（21名）	8名減（5名増）

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含めた就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は、派遣社員及びパートタイマーを含む人員であり、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社（共通）は、経理、人事総務等の管理部門の従業員であります。
4. 株式会社エーアイスクエアが、2021年12月に連結子会社から持分法適用関連会社となったことに伴い、IoT/AIソリューション事業は前連結会計年度末と比べ、24名減少しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
147名（9名）	2名増（4名増）	39.2歳	8年8ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めた就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は、派遣社員及びパートタイマーを含む人員であり、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資本金	当社の出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
株式会社ティエスエスリンク	25,000千円	100.00%	情報漏洩対策ソフトウェア製品の開発、販売等
グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社	165,000千円	80.55%	国内外のIoTベンチャーの発掘・育成等
GiTV Fund I Investment, L.P.	3,600,000千円	13.89%	IoT先端技術ベンチャー企業、及びIoT技術を活用した製造業・環境・エネルギー産業やサービス業のベンチャー企業への投資等
GiTV Fund II Investment, L.P.	70,000千円	42.86%	海外の先端デジタル技術を有するスタートアップ企業への出資等
ジャパンケーブルキャスト株式会社	379,309千円	50.40%	日本全国のケーブルテレビ事業者及び番組供給事業者向けの通信ネットワーク事業
沖縄ケーブルネットワーク株式会社	10,000千円	50.40%	ケーブルテレビ放送事業、インターネット・固定電話サービス

- (注) 1. グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社は、GiTV Fund I Investment, L.P.に対して2.2%、GiTV Fund II Investment, L.P.に対して11.5%の実質持分比率を有しております。また、当社グループの持分は100分の50以下であります。また、当社が実質的に支配する関係にあるため、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日 平成23年3月25日改正)」を適用し、連結子会社としております。
2. 沖縄ケーブルネットワーク株式会社は、ジャパンケーブルキャスト株式会社を通じての間接所有となっております。
3. GiTV Fund I Investment, L.P.及びジャパンケーブルキャスト株式会社は特定子会社であります。

(14) 主要な借入先 (2021年12月31日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン	3,375,000千円
株式会社りそな銀行	605,000千円
株式会社横浜銀行	315,000千円
株式会社三井住友銀行	282,500千円
株式会社商工組合中央金庫	125,000千円

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする計5社(株式会社三井住友銀行、富国生命保険相互会社、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫)によるものです。

(15) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 59,927,978株（自己株式313,522株を除く）
- (3) 株主数 24,109名（前期末比1,172名減）
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社インターネット総合研究所	9,515,700株	15.87%
Zホールディングス株式会社	1,304,500株	2.17%
楽天証券株式会社	1,170,000株	1.95%
SMBC日興証券株式会社	932,200株	1.55%
衣川晃弘	845,300株	1.41%
後和信英	620,100株	1.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	550,000株	0.91%
妹尾幸作	339,600株	0.56%
上田八木短資株式会社	298,700株	0.49%
長野節子	280,000株	0.46%

(注) 当社は、自己株式313,522株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	発行総額	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	98,000株	25,872千円	7名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	4,000株	1,056千円	2名
監査等委員である取締役	6,000株	1,584千円	3名

- (注) 1. 上記株式は、全て譲渡制限付株式報酬であります。
2. 付与対象取締役は、1年間の譲渡制限期間が設けられており、当該株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。
3. 付与対象取締役が、譲渡制限期間において、取締役の地位もしくは任期満了その他の正当な理由により退任若しくは退職した場合又は死亡により退任若しくは退職した場合には、譲渡制限期間が満了した時点をもって、保有する株式の全部についての譲渡制限が解除されます。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年12月にFarallon Capital Management L.L.C及びその関係会社が保有管理し、当社への出資及び当社との資本業務提携を行うことを目的として設立したFCJ 1 Co. Ltd.、株式会社キャピタリンク・パートナーズ及び株式会社インターネット総合研究所の間での資本業務提携契約を締結し、2022年1月7日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行を行ったことにより、発行済株式の総数が1,100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ96,800千円増加しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2021年12月にFarallon Capital Management L.L.C及びその関係会社が保有管理し、当社への出資及び当社との資本業務提携を行うことを目的として設立したFCJ 1 Co. Ltd.、株式会社キャピタリンク・パートナーズ及び株式会社インターネット総合研究所との間で資本業務提携契約を締結しております。これに伴い、2022年1月7日を割当日として、FCJ 1 Co. Ltd.及びキャピタリンク2号有限責任事業組合に対する下記の第11回新株予約権を発行しております。その概要は次のとおりであります。

	第11回新株予約権
割 当 日	2022 年 1 月 7 日
新 株 予 約 権 の 総 数	104,000個
発 行 価 額	本新株予約権 1 個当たり125円 (総額13,000,000 円)
当該発行による潜在株式数	10,400,000株 (本新株予約権 1 個につき100株)
資 金 調 達 の 額	1,829,818,600 円 (注)
行 使 価 額	176円
募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法により、以下のとおり割当を実施しております。 FCJ 1 Co. Ltd. 93,600 個 キャピタリンク2号有限責任事業組合 10,400 個

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込価額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役に関する事項（2021年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役 会長兼社長CEO	藤 原 洋	株式会社インターネット総合研究所 Internet Research Institute Ltd 株式会社ナノオプト・メディア 一般財団法人インターネット協会 ジャパンケーブルキャスト株式会社 株式会社ティエスエスリンク	代表取締役所長 Chairman&CEO 代表取締役会長 理事長 代表取締役会長兼社長 代表取締役社長
常務取締役	中 川 美恵子	法務・経理統括 株式会社インターネット総合研究所	取締役COO
常務取締役	及 川 茂	人事総務統括	
取締役執行役員	李 秀 元	経営戦略・DC事業担当 ハイパースケールDC戦略担当 株式会社ヘリックス	代表取締役
取締役執行役員	樋 山 洋 介	DC・クラウド・ストレージ営業担当	
取締役執行役員	樺 澤 宏 紀	クラウド・ストレージ技術担当	
取 締 役	村 井 純	慶應義塾大学 株式会社ワイドリサーチ 有限会社情報空間研究機構 楽天株式会社 株式会社ラック	教授 代表取締役 代表取締役 取締役（社外） 取締役（社外）
取 締 役	西 本 逸 郎	株式会社ラック	代表取締役社長執行 役員社長CEO
取 締 役	村 口 和 孝	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ	代表取締役
取 締 役 （監査等委員）	井 上 隆 司	井上隆司公認会計士事務所 アライドテレシスホールディングス株式会社	所長 取締役（社外、監査 等委員）
取 締 役 （監査等委員）	濱 田 邦 夫	日比谷パーク法律事務所	弁護士
取 締 役 （監査等委員）	大 賀 公 子	株式会社スカパーJSATホールディングス アルコニックス株式会社 電源開発株式会社	取締役（社外） 監査役（社外） 監査役（社外）

- (注) 1. 取締役 村井 純氏、取締役 西本 逸郎氏、取締役 井上 隆司氏、取締役 濱田 邦夫氏及び取締役 大賀 公子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の監査等委員会付の担当者を配置しているほか、監査等委員会が必要に応じて当該担当者を指揮命令して監査を行う体制を構築しており、監査等委員会の監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定していません。
3. 監査等委員 井上 隆司氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査等委員 井上 隆司氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 取締役 村井 純氏、取締役 西本 逸郎氏、取締役 井上 隆司氏、取締役 濱田 邦夫氏及び取締役 大賀 公子氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の非業務執行取締役は、会社法第423条第１項の責任につき、金120万円又は同法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、損害賠償責任の限度としております。

（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員であります。

（４）当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、当該方針を取締役会の決議により決定しており、その概要は次の１から４のとおりであります。また、当該方針及び取締役会の委任決議に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務を熟知している代表取締役会長兼社長CEOが個人別の報酬額の具体的内容を決定していることから、取締役会は個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責に応じた適正な水準による固定報酬と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成されます。

２．固定報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の固定報酬は、月例の固定報酬とし、役職、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定されます。

３．非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を2016年に導入し、以降、毎年、株主総会終了後、取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員を対象に譲渡制限付株式を、下記の方針にて付与しております。

- ・譲渡制限期間は１年間。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する個別付与株式数は、当社の役員規程に従い、株主総会決議により決定された取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とし、譲渡制限付株式報酬の総額30,000千円の限度内かつ付与株式の総数150,000株の限度内において、職責等をもとに取締役会決議により決定。

- ・監査等委員である取締役に対する個別付与株式数は、当社の役員規程に従い、株主総会決議により決定された監査等委員である取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬の総額5,000千円の限度内かつ付与株式の総数25,000株の限度内において、監査等委員会の協議により決定。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項（個人別報酬における種類（固定報酬、非金銭報酬）ごとの比率の決定に関する方針を含む。）

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定は次のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬の個別支給額は、当社の役員規程により、取締役会において決定。また、取締役会は、その決議により当該個別支給額の決定を代表取締役に一任しており、代表取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の年額300,000千円の限度内において、個人別の就任状況や職責をもとに、当該個別支給額を決定。
- ・監査等委員である取締役の固定報酬の個別支給額は、当社の役員規程に従い、監査等委員である取締役の報酬等の年額50,000千円の限度内において、監査等委員会の協議により決定。
- ・個人別報酬における種類ごとの比率については、譲渡制限付株式報酬が固定報酬の10%から30%の範囲内で、総額の限度内かつ付与株式の総数の限度内において決定。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- 1) 取締役の金銭報酬の額は、2015年9月18日開催の第16回定時株主総会において、下記の内容で決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は3名）でありました。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）。
 - ・監査等委員である取締役の報酬総額は50,000千円以内。
- 2) 当該金銭報酬とは別枠で、2016年9月16日開催の第17回定時株主総会において、下記の内容で譲渡制限付株式付与のための報酬総額が決定されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は3名）でありました。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬総額は30,000千円以内（うち社外取締役分は5,000千円以内）。
 - ・監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬総額は5,000千円以内。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、毎定時株主総会終了後に開催される取締役会の委任決議に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務を熟知している代表取締役会長兼社長CEO藤原 洋に一任する方針としております。代表取締役会長兼社長CEOである藤原 洋は、取締役会にて決議された「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	136,068千円 (9,657千円)	111,665千円 (8,700千円)	24,403千円 (957千円)	9名 (2名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	15,235千円 (15,235千円)	13,800千円 (13,800千円)	1,435千円 (1,435千円)	3名 (3名)
合 計	151,304千円	125,465千円	25,839千円	12名

(注) 1. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（41,850千円）は含まれておりません。

2. 非金銭報酬として、取締役に対して譲渡制限株式報酬を付与しており、その内容は2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 取締役 村井 純氏は、株式会社ワイドリサーチ及び有限会社情報空間研究機構の代表取締役であります。なお、当社と株式会社ワイドリサーチ及び有限会社情報空間研究機構の間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・ 取締役 西本 逸郎氏は、株式会社ラックの代表取締役社長執行役員社長CEOであります。なお、当社は株式会社ラックに対してスペースサービス等の提供を行っております。
 - ・ 取締役（監査等委員）井上 隆司氏は、井上隆司公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と井上隆司公認会計士事務所の間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・ 取締役（監査等委員）濱田 邦夫氏は、日比谷パーク法律事務所の客員弁護士であります。なお、当社と日比谷パーク法律事務所の間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ② 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の社外役員である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 取締役 村井 純氏は、楽天株式会社及び株式会社ラックの社外取締役であります。なお、当社は楽天株式会社に対してスペースサービス等の提供を行っており、株式会社ラックに対してスペースサービス等の提供を行っております。
 - ・ 取締役 井上 隆司氏は、アライドテレシスホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社とアライドテレシスホールディングス株式会社との資本関係及び取引関係はありません。
 - ・ 取締役 大賀 公子氏は、株式会社スカパーJSATホールディングスの社外取締役であります。また、アルコニックス株式会社及び電源開発株式会社の社外監査役であります。なお、当社と株式会社スカパーJSATホールディングス、アルコニックス株式会社及び電源開発株式会社との資本関係及び取引関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会等への出席状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	出席状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	村 井 純	当期開催の取締役会18回のうち、17回に出席し、大学教授としての専門的見地から、また、他社における役員経験や内閣官房参与、デジタル庁顧問等、豊富な職務経験に基づき、発言を適宜行う等、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取 締 役	西 本 逸 郎	当期開催の取締役会18回の全てに出席し、自身の経験を通じて培ったインターネットセキュリティに非常に精通した見地や経営経験に基づき、発言を適宜行う等、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	井 上 隆 司	当期開催の取締役会18回の全てに出席し、また、委員長として監査等委員会18回の全てに出席し、主に公認会計士として培われた専門的な知識・経験から、発言を適宜行い、監査体制の充実を図る等、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	濱 田 邦 夫	当期開催の取締役会18回の全てに出席し、また、監査等委員会18回のうち、17回に出席し、主に弁護士として培われた専門的な知識・経験から、発言を適宜行い、監査体制の充実を図る等、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 賀 公 子	当期開催の取締役会18回のうち、17回に出席し、また、監査等委員会18回のうち、17回に出席し、主に通信業界におけるこれまでの豊富な経験や知識を活かした発言を適宜行い、監査体制の充実を図る等、社外取締役として期待される役割を果たしております。

ロ. 社外役員の意見により変更された事業の方針又はその他の事項

該当事項はありません。

ハ. 当社の不当又は不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,500千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74,480千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会で決定した内部統制システムの整備に関する基本方針及び当社における整備状況は、次のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。
- b コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査担当部門による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
- c 取締役が当社取締役及び使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に直ちに取締役会に報告できるよう連絡体制を確立し、そのための規程を定めるものとする。
- d 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し、コンプライアンス規程を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。

② 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 職務権限規程並びに業務分掌規程に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。
- b 経営計画のマネージメントについては、各業務執行部門において経営理念を機軸に予算管理規程に従い策定される年度計画に基づき目標達成のために活動することとする。また、全社並びに各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により適切な対策を講じるものとする。

③ 当社の取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電子媒体により保存するものとする。
- b 取締役の職務に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で、保存・管理し、常時閲覧可能な状態とする。また、必要に応じて、運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスク管理体制の基礎として、当社グループを対象とするリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- b 当社グループに不測の事態が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い、子会社が一定の重要事項を行う場合には、当社による決裁・当社への報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社内部監査担当部門による監査を実施する。
- b 当社グループ間取引については、市価を基準として公正に行うことを方針としている。
- c 取締役は、当社グループにおいて、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、代表取締役に報告するものとする。代表取締役は、当社の内部監査担当部門に監査及び調査の指示を行う。内部監査担当部門は監査及び調査結果を代表取締役へ報告すると共に監査等委員である取締役にも報告を行う。その内容に対して、監査等委員である取締役は意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。
- d 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社は、当社の経営理念を基軸に当社の予算管理規程に従い、策定される子会社の年度計画に基づき、目標達成のために活動することとする。また当社並びに子会社の各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により連結ベースの適切な対策を講じるものとする。
- e 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためブロードバンドタワーグループ行動規範を定め、その周知徹底をはかるものとする。

⑥ **当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項**

- a 監査等委員会の事務局に専従者を配置することとする。
- b 監査等委員である取締役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員である取締役と協議の上、監査等委員である取締役の要請を尊重し任命することとする。
- c 当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査等委員会の意見を徴し、これを尊重するものとする。

⑦ **当社の監査等委員会への報告に関する体制**

- a 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告すべき事項及び時期についての規程を定めこととし、当該規程に基づき、当社の取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社の監査等委員会に都度報告するものとする。
- b 当社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
- c 当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令・定款違反に関する事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会と情報共有するものとする。
- d 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告するための体制を構築し、周知徹底するものとする。

⑧ **前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人が前項の報告をした事を理由として、不利益な取り扱いを行うことを禁止するものとする。

⑨ **当社の監査等委員の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査等委員の職務執行について生じる費用又は債務の処理に関しては、監査等委員会に関する当社の社内規則にて管理し、当該費用又は債務が当社の監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとする。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査等委員である取締役及び取締役（監査等委員である取締役は除く。）は、相互の意思疎通を図るために定期的に意見を交換する。
- b 内部監査担当部門を通じ、監査等委員である取締役と当社グループ会社の監査役との連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制を構築する。

当社の運用状況について

① 内部統制システム全般

- ・ 当社は、「ブロードバンドタワーグループ行動規範」を定め、当社及び子会社へ周知する事で、グループ各社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。また、取締役及び従業員に対して定期的にコンプライアンス教育を実施し、取締役及び従業員のコンプライアンスに対する意識向上に努めております。
- ・ 当社は、毎月1回開催されるコーポレートガバナンス委員会において重要事項の報告及び連絡を行い、情報共有を実施することでグループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。
- ・ 当社は、「コンプライアンス規程」を定め、グループ内部通報制度を構築し、問題の早期発見に努めると共に、制度を利用した報告者が不利益な取り扱いを受けないよう定めております。
- ・ 当社の内部監査担当部門である内部統制室は、法令や定款、社内規程等への適合や効率的職務遂行の観点から、当社の各部門およびグループ各社について、定期的に監査を行い、その結果を代表取締役及び監査等委員へ報告しております。

② リスク管理体制

- ・ 当社は、当社グループの損失の危機を管理するため、「リスク管理規程」を定め、定期的なリスクアセスメントを行い、管理責任者を中心としたリスク管理体制を構築し維持しております。

③ 取締役の職務執行

- ・ 当社は、「ブロードバンドタワーグループ行動規範」を定め、取締役が法令及び定款を遵守するよう徹底し、また、複数名の社外取締役を選任して監督機能を強化しております。

④ 監査等委員の監査体制

- ・ 監査等委員は、取締役会に出席し、内部統制の整備、運用状況を確認すると共に、取締役の職務執行に関して意見を述べております。また、月に1回開催される内部監査担当部門との会議に出席して当社の業務または業績に影響を与える重要な事項についての報告を受けているほか、子会社の監査等委員等とも定期的に連携しており、当社グループの効率的な監査が実行出来る体制を構築しております。
- ・ 当社は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員監査基準」に基づき、監査等委員に報告すべき事項につき、当社の取締役及び使用人並びに当社グループの取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制を構築しております。また、監査等委員の職務執行について生じる費用又は債務を負担し、適切に管理を行っております。

（２）株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

（３）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的に企業価値を向上させるとともに、連結業績等を総合的に勘案した上で、株主への利益還元等を決定することを基本方針としております。当社は、将来の成長のために必要な先行投資を行いつつも、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行うバランスの取れた経営戦略が重要であると認識しております。このような方針のもと、当期（2021年12月期）の配当金につきましては、中間配当として1円、期末配当として1円、年間で2円の配当を実施させていただくことといたしました。

次期（2022年12月期）につきましては、中間配当として1円、期末配当として1円、合計で2円の配当を予定しております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	9,129,389
現金及び預金	5,544,183
売掛金	2,119,417
商品及び製品	441,572
その他	1,030,826
貸倒引当金	△6,609
固定資産	15,273,526
有形固定資産	7,767,875
建物	8,306,486
構築物	965,545
機械及び装置	3,708,535
工具、器具及び備品	1,255,210
リース資産	33,224
建設仮勘定	80,561
その他	10,508
減価償却累計額	△6,592,197
無形固定資産	2,236,049
のれん	510,664
顧客関連資産	965,872
その他	759,511
投資その他の資産	5,269,602
投資有価証券	3,699,170
繰延税金資産	49,755
敷金及び保証金	1,301,160
その他	222,087
貸倒引当金	△2,570
資産合計	24,402,916

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	4,499,596
買掛金	1,021,497
短期借入金	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,054,186
リース債務	10,794
未払金	932,130
未払法人税等	135,693
前受金	583,465
賞与引当金	9,975
資産除去債務	39,907
その他	211,945
固定負債	6,538,467
長期借入金	3,498,508
リース債務	6,568
役員退職慰労引当金	5,120
退職給付に係る負債	320,784
資産除去債務	1,743,786
繰延税金負債	955,582
その他	8,117
負債合計	11,038,064
純資産の部	
株主資本	8,489,405
資本金	3,345,586
資本剰余金	3,905,442
利益剰余金	1,326,061
自己株式	△87,684
その他の包括利益累計額	998,920
その他有価証券評価差額金	998,920
非支配株主持分	3,876,525
純資産合計	13,364,851
負債・純資産合計	24,402,916

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信
(参考)

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,529,429
売上原価	11,923,506
売上総利益	3,605,923
販売費及び一般管理費	3,552,122
営業利益	53,800
営業外収益	418,221
受取利息	71
受取配当金	31,134
受取補償金	8,958
投資事業組合運用益	296,037
投資有価証券売却益	49,010
その他	33,009
営業外費用	68,056
支払利息	48,409
持分法による投資損失	952
その他	18,695
経常利益	403,965
特別利益	357,220
固定資産売却益	5,200
関係会社株式売却益	352,020
特別損失	1,149,431
減損損失	115,614
投資有価証券評価損	1,006,801
関係会社清算損	27,015
税金等調整前当期純損失 (△)	△388,246
法人税、住民税及び事業税	162,084
法人税等調整額	△36,766
当期純損失 (△)	△513,564
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△509,671
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△3,893

連結株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,331,330	3,827,201	1,449,702	△87,676	8,520,557
当期変動額					
新株の発行	14,256	14,256			28,512
自己株式の取得				△7	△7
剰余金の配当			△119,747		△119,747
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△3,893		△3,893
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		63,985			63,985
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	14,256	78,241	△123,641	△7	△31,151
当期末残高	3,345,586	3,905,442	1,326,061	△87,684	8,489,405

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	△25,473	△31,121	△56,594	3,602,594	12,066,557
当期変動額					
新株の発行					28,512
自己株式の取得					△7
剰余金の配当					△119,747
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)					△3,893
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					63,985
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,024,393	31,121	1,055,514	273,931	1,329,446
当期変動額合計	1,024,393	31,121	1,055,514	273,931	1,298,294
当期末残高	998,920	—	998,920	3,876,525	13,364,851

招集通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信
(参考)

計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	3,861,296
現金及び預金	1,846,869
売掛金	1,258,643
商品及び製品	418,580
前払費用	284,094
その他	55,477
貸倒引当金	△2,369
固定資産	12,365,399
有形固定資産	5,878,429
建物	8,259,858
構築物	10,933
機械及び装置	803,877
工具、器具及び備品	1,134,004
リース資産	28,325
減価償却累計額	△4,358,569
無形固定資産	20,492
商標権	500
ソフトウェア	15,913
その他	4,079
投資その他の資産	6,466,477
投資有価証券	1,761,099
関係会社株式	3,020,011
関係会社出資金	396,418
長期前払費用	15,837
敷金及び保証金	1,273,099
その他	10
資産合計	16,226,696

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	2,442,326
買掛金	530,251
短期借入金	500,000
1年内返済予定の長期借入金	625,000
リース債務	9,978
未払金	207,037
未払法人税等	11,627
前受金	463,835
資産除去債務	39,907
その他	54,689
固定負債	4,351,711
長期借入金	2,875,000
リース債務	6,160
資産除去債務	902,604
繰延税金負債	567,946
負債合計	6,794,037
純資産の部	
株主資本	8,435,688
資本金	3,345,586
資本剰余金	3,508,076
資本準備金	3,328,874
その他資本剰余金	179,201
利益剰余金	1,669,710
その他利益剰余金	1,669,710
繰越利益剰余金	1,669,710
自己株式	△87,684
評価・換算差額等	996,970
その他有価証券評価差額金	996,970
純資産合計	9,432,658
負債・純資産合計	16,226,696

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,327,036
売上原価	7,952,509
売上総利益	1,374,527
販売費及び一般管理費	1,509,376
営業損失 (△)	△134,849
営業外収益	121,594
受取利息	26
受取配当金	51,153
業務受託手数料	17,960
投資有価証券売却益	49,010
その他	3,443
営業外費用	186,661
支払利息	42,146
支払手数料	2,120
為替差損	1,030
投資事業組合運用損	128,146
株式交付費	12,017
その他	1,200
経常損失 (△)	△199,916
特別利益	380,020
固定資産売却益	5,200
関係会社株式売却益	374,820
特別損失	190,170
減損損失	115,614
投資有価証券評価損	59,983
関係会社清算損	14,573
税引前当期純損失 (△)	△10,067
法人税、住民税及び事業税	6,728
法人税等調整額	△5,356
当期純損失 (△)	△11,439

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)
株主通信

株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,331,330	3,314,618	179,201	3,493,820	1,800,897	1,800,897
当期変動額						
新株の発行	14,256	14,256		14,256		
自己株式の取得						
剰余金の配当					△119,747	△119,747
当期純損失 (△)					△11,439	△11,439
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	14,256	14,256	—	14,256	△131,187	△131,187
当期末残高	3,345,586	3,328,874	179,201	3,508,076	1,669,710	1,669,710

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△87,676	8,538,370	△21,934	△21,934	8,516,436
当期変動額					
新株の発行		28,512			28,512
自己株式の取得	△7	△7			△7
剰余金の配当		△119,747			△119,747
当期純損失 (△)		△11,439			△11,439
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			1,018,905	1,018,905	1,018,905
当期変動額合計	△7	△102,682	1,018,905	1,018,905	916,222
当期末残高	△87,684	8,435,688	996,970	996,970	9,432,658

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

株式会社 ブロードバンドタワー

2022年2月16日

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直 幸
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 光 廣 成 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブロードバンドタワーの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信
(参考)

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

株式会社 ブロードバンドタワー

取締役会 御中

2022年2月16日

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直 幸
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 光 廣 成 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロードバンドタワーの2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査等委員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月17日

株式会社ブロードバンドタワー 監査等委員会

監査等委員 井 上 隆 司 ㊟

監査等委員 濱 田 邦 夫 ㊟

監査等委員 大 賀 公 子 ㊟

(注) 監査等委員井上隆司、監査等委員濱田邦夫及び監査等委員大賀公子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

MEMO

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

「REPORT2021」 DX推進拠点を担うブロードバンドタワーの事業変革 ～「データセンター事業」、「クラウド・ソリューション事業」、「データ・ソリューション事業」の変革～

本格的なDX（デジタルトランスフォーメーション、デジタル変革）を迎えて当社の基幹事業であるコンピュータプラットフォーム事業の変革について、述べさせていただきます。

1. 「データセンター事業」の変革

さて、当社は、2000年2月に日本初の専門インターネット・データセンターとして創業して以来22年が経過しました。この間、各種ポータルサイト、Eコマースサイト、及びネット証券など主としてインターネット関連企業を主な顧客としてきました。しかし、本格的なDX（デジタルトランスフォーメーション、デジタル変革）の時代を迎えて当社の役割の大転換点を迎えております。

デジタル庁には、デジタル社会の実現に向けた理念・原則として、デジタル化の推進とその効果を最大化するために、「誰一人取り残されない」というキーワードが見えます。すなわち、「個々人の多種多様な環境やニーズを踏まえて、利用者目線できめ細かく対応し、誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を享受できる社会を実現します。」とのこと。当社Cloud&SDN研究所所長も兼務として、デジタル庁のプロジェクトマネージャーとして同庁業務に参画していることから、当社は、このデジタル庁の方針を全面的に中・長期事業計画にも反映させてまいります。



「誰一人取り残されない」デジタル変革とは、「デジタル」に取り組む企業は、インターネット関連企業に留まらずあらゆる企業が「デジタル」に取り組むということを意味しています。そこで、当社は、「Dataセンターカンパニー」から「DXセンターカンパニー」への転換を図るということを、宣言させていただきました。本年からは、その具体化を行うフェーズに入ったと認識しております。具体的には、これまで、東京及び大阪の都心に限定されていた、データセンター拠点を、拡大いたします。その下準備として、昨年末、米ファラロン[※]、株式会社キャピタリンク・パートナーズと資本業務提携を

実行し、今後は、これまでお取引がなかった産業分野の企業のDXニーズにも応えるために、米ファラロン*をはじめとする様々な投資家とともに、ハイパースケールデータセンターの創設とデータセンターの地方拠点の開設を行ってまいります。これは、データセンターの大規模化に伴う、新たな事業変革を意味しております。すなわち、今後のデータセンター事業における当社の役割は、データセンターの設計・構築・運用が主体となり、固定資産への投資については、共同事業パートナーが主体となることを意味しております。

※ 資本業務提携の契約当事者は、ファラロンが本資本業務提携を行うことを目的として設立した「FCJ 1 Co. Ltd.」である。

2. 「クラウド・ソリューション事業」の変革

従来のクラウド・ソリューション事業は、当社独自のプライベートクラウドであるC9とパブリッククラウドであるアマゾン・ウェブ・サービス社のAWSやマイクロソフト社のAzureの再販など、IaaS (Infrastructure as a Service) の提供が主体でした。

しかし、今後は、DX拠点の利用促進のために、SaaS (Software as a Service) 支援事業を強化いたします。これは、SaaSプロバイダー事業者の発掘と支援を行うもので、当社又は、今回新たに持分法適用関連会社化したモバイル・インターネットキャピタル株式会社から新興の同事業者への出資を行うとともに、DXセンターの提供を行い双方の事業成長を図るものです。昨年末には、当社が出資した2社が株式上場を果たしました。このように当社のDX拠点のユーザー企業としてSaaS事業者の発掘・育成に努めてまいります。

3. 「データ・ソリューション事業」の変革

従来のデータ・ソリューション事業は、当社の事業パートナーである、米国Dell Technologies社のストレージ製品、及び米国Scality社のSDS (Software Defined Storage) 製品の物販が、中心でした。今後は、ビジネスモデルとしての製品売り切りモデルだけではなく、リース事業者と連携したサブスクリプションモデル、及びストレージシステムの (MSP: Managed Service Provider、運用受託) 事業への拡張を図ってまいります。さらには、ストレージシステムに蓄積されたデータ分析を受託するデータサイエンス事業への拡張を図ってまいります。

昨年 (2021年) 11月に経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」に認定されました。



グループ体制図（当社及び連結子会社）

（2021年12月31日現在）

コンピュータプラットフォーム事業

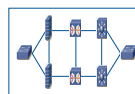
株式会社ブロードバンドタワー



データセンター



クラウド・ソリューション



データ・ソリューション



株式会社ティエスエスリンク



TSS LINK

情報漏洩対策ソフトの開発、販売及び
PCデータのバックアップサービス等

IoT/AIソリューション事業

グローバルIoTテクノロジー
ベンチャーズ株式会社



ファンドを組成



GiTV Fund I Investment, L.P.

GiTV Fund II Investment, L.P.

GiTV Fund II Investment, L.P.は第3四半期から連結の範囲に含めております。

※ BBTOWER SAN DIEGO INC.は清算が終了したため連結の範囲から除外しております。

※ 株式会社エーアイスクエアは、当社が同社株式の一部譲渡を行ったことにより連結子会社から持分法的用関連会社となりました。

メディアソリューション事業

ジャパンケーブルキャスト株式会社



ケーブルテレビ事業者及び
番組供給業者向け通信ネットワーク事業

沖縄ケーブルネットワーク株式会社



沖縄ケーブルネットワーク(株)

ケーブルテレビ放送事業及び
インターネット・固定電話サービス

MEMO

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場

明治記念館「富士1の間」 東京都港区元赤坂二丁目2番23号

TEL 03-3403-1171 ※会場が前回と異なっております。

最寄駅周辺図



会場拡大図



交通のご案内

JR中央・総武線
「信濃町駅」 徒歩3分

東京メトロ銀座線・半蔵門線
都営地下鉄大江戸線
「青山一丁目駅」
2番出口より徒歩6分



環境に配慮した
森林認証用紙を
使用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。